

2025年12月25日

株主各位

東京都港区赤坂九丁目7番2号
株式会社ブラップジャパン
代表取締役社長 鈴木勇夫

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年12月22日開催の取締役会において、株式募集事項について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分株式の種類及び数 普通株式 16,200 株
2. 処分株式の割当方法 譲渡制限付株式を割当てする方法
3. 処分株式の払込金額 処分株式 1 株につき金 1,108 円
※2025年12月19日の東京証券取引所における当社普通株式の終値
4. 払込金額の総額 金 17,949,600 円
5. 払込財産の内容及び価額 2025年12月22日開催の当社取締役会の決議に基づき割当対象者7名（当社取締役3名、当社執行役員2名、子会社取締役2名）に支給される、当社に対する金銭報酬債権計 17,949,600 円を現物出資の目的とする（株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金 1,108 円）
6. 払込期日 2026年1月19日

以上